

子育て計画 プラン

子育てが安心して できるまちをめざして

基本理念と性格

「子どもを安心して産み子育てができるまち」「子どもの権利が最大限尊重されるまち」「子育てを地域全体で支え合うまち」を基本理念とし、国県のエンゼルプランとの整合性を図り、子育て支援の施策を推進するための基本的かつ総合的な計画です。



基本方針

狭山市児童育成計画にかかる実態調査や社会情勢を踏まえ、下記の6つ（家庭における子育て支援子どもを育む環境づくり、子育てと仕事の両立支援、地域における子育て支援子どもの健康と福祉の充実、子どもの可能性を伸ばす教育の充実）を基本的な柱として施策の推進を図ります。

を取り巻く環境は大きく変化していきまや子ども同士でふれあう機会などの減少くなるなどの影響が懸念されています。家庭の不安や悩みが増大し、また、子どもこのような状況を踏まえ、市では、安心をを目指して、市民、企業、行政、地域いくため乳児から小学校低学年までの児ンゼルプラン)を策定しました。

家庭における 子育てを支援

子育て相談等の充実
各種相談事業の機能の拡充 子育て講座などの充実 乳幼児情報センター事業の推進

子育て家庭への経済的支援
幼稚園保護者負担の軽減 保育所多子世帯の保育料の軽減 児童手当、児童扶養手当制度などの充実 乳幼児医療費などの公費負担制度の充実 ひとり親家庭等医療費支給制度の充実

子どもを育む ための環境づくり

やさしい施設の整備促進
児童館の整備 公民館など公共施設の改善

子育てと仕事 の両立を支援

多様な保育サービスの拡充
低年齢児保育の充実 延長保育の充実 一時的保育の充実 障害児保育の充実 多機能化保育所への改善 地域子育て支援センター事業の充実 家庭保育室の充実

企業における子育て支援の充実
育児休業制度の普及・定着 再就職・再雇用制度の整備・促進 労働条件と環境整備の促進

放課後等児童対策の充実
児童館事業の充実 学童保育室の整備・充実 図書館・博物館などの事業の充実

男女共同参画による子育ての促進
父親が子育てに参加できる社会づくり 父親の子育て支援の啓発

安心して過ごせる広場や遊び場の確保
広場や公園の整備・促進 子ども広場の設置整備事業の促進

子育てに配慮した環境の整備
良質な家族向け住宅の供給促進 自然豊かな環境づくり 環境問題に関する啓発活動の促進

地域における 子育てを支援

地域における子育て支援
保育所、幼稚園、児童館、小中学校、公園など公共施設の活用促進 地域ぐるみの健全育成活動の充実 企業などへの子育て支援の啓発・促進

子どもの健康 と福祉の充実

母子保健医療体制の充実
医療援護体制の充実・整備 妊産婦、新生児などの訪問指導事業の充実 妊産婦、乳幼児健康診査事業の充実 乳幼児健康診査後の管理、指導事業の充実 母子保健地域活動事業の充実 子どもの疾病予防対策の充実

児童保護の充実
行政機関、関係機関、団体などの協力連携体制の充実 里親制度の普及・充実 子どもの人権を守るための啓発活動の充実

障害児の療育・相談の充実
療育相談・指導の充実 障害児への援助 障害児施設の有効的な運営と活用 地域療育子育て支援

狭山市児童 エンゼル



少子化が進むなかで子どもやその家庭です。子どもたちが自然のなかで遊ぶ機会により子どもの自主性や社会性が育ちにまた、核家族化などにより子育てに対し、もの人権に関わる問題も起きています。して子どもを産み、育てられる環境づく社会が一体となって子育ての支援をして童を対象とした狭山市児童育成計画（工

重点施策

近年の保育ニーズの多様化に対応し、緊急に取り組む保育施策（5か年計画）を定め推進していきます。

1 地域における子育て家庭の支援

- ① 乳幼児情報センター事業
乳幼児の子育てに関する総合的な機能を持つセンター事業の推進を図ります。
電話および面接による相談の実施情報の収集と提供 保護者を対象とした講習会の企画と実施 保護者の交流支援、親子が自由に遊ぶ交流の図れる場の提供と支援

- ② ファミリー・サポートセンター事業
乳幼児の子育て支援事業の一環と

子どもの可能性を伸ばす教育の充実

家庭教育の充実
家族のふれあいによる子育て支援 地域における親の学習機会の充実

幼稚園教育の充実
友達を大切に作る心や生きる力を育てる教育の推進 幼児教育に関する相談の充実 障害児教育の充実 預かり保育の促進

小学校教育の充実
個性を生かし、生きる力を育む教育の推進 環境教育の推進 人権を尊重する教育の推進 国際性を育てる教育の推進 情報化に対応する教育の推進 福祉教育の推進 障害児教育の推進

子ども参画社会づくりの充実
子どもの権利が保障される地域社会の形成 子どもの意見が反映される社会づくり

2 多様な保育サービスなどの充実

- ① 一時的保育の充実
現在、3か所で行っている一時的保育を社会状況などを考慮し施設の整備に努めます。
- ② 保育園の延長保育の充実
現在、公立・民間すべての保育園
- ③ ワイワイ広場の充実
公園などを巡回して紙芝居や人形劇を上演し、親子共に遊んだり子育ての相談を行います。
- ④ 学童保育室の整備
現在、公立・民間合わせて13か所整備されていますが、地域バランスなどを考慮しながら施設整備に努めます。

で延長保育を実施していますが、更に時間の延長を図っていきます。

③ 低年齢児保育の充実
現在、公立・民間合わせて6か所で産休明け保育を実施していますが、産休明け保育を含む低年齢児保育の充実に努めます。

狭山市児童育成計画 エンゼルプランは、児童福祉課、各公民館・出張所などで閲覧できます。

問い合わせ
児童福祉課へ内線 15331